

令和2年10月15日

住宅局住宅生産課

「複数建物の連携による省エネプロジェクト」の提案募集を開始します！

～令和2年度省エネ街区形成事業に関する公募～

国土交通省では、複数の住宅・建築物におけるエネルギーの面的利用により、エネルギー供給を最適化するエネルギーマネジメントシステムの導入等を通じて街区全体として高い省エネ性能を実現するプロジェクトを支援します。【別紙参照】

1) 事業要件

- ① 建築物省エネ法に基づく複数の住宅・建築物で連携した取組に係るエネルギー消費性能向上計画の認定を受けること
- ② 当該事業に係る複数の住宅・建築物全体の設計一次エネルギー消費量が、基準一次エネルギー消費量に0.7を乗じたものに相当する数値を超えないこと など

2) 補助対象費用

- ① エネルギーマネジメントシステムの整備費
- ② エネルギー供給設備整備費 など

3) 補助率・補助限度額

補助率：補助対象費用の1/2

補助限度額：1プロジェクトあたり5億円

4) 応募期間

令和2年10月15日（木）～令和2年11月30日（月）

※応募方法や応募書類の詳細については、事務局のホームページをご確認ください

5) 今後の予定

- ・ 応募提案については審査の上、1月を目処に採択事業を公表する予定です。

<問い合わせ先> 省エネ街区形成事業評価室

※事業要件、応募方法の詳細、提案書の様式等は以下のホームページをご確認ください。

H P : <https://www.jabmee.or.jp/shoene-gaiku>メール : shoene-gaiku@jabmee.or.jp**<担当>**

国土交通省 住宅局 住宅生産課 課長補佐 平田 真 係長 伊原 冬樹

電話 : 03-5253-8111 (内線 39-429,39-437) FAX : 03-5253-1629